



飯山市
プレスリリース

飯山市役所 総務部庶務課 秘書広報係

住所：飯山市大字飯山1110-1

TEL：0269-62-3111（内線337） Fax：0269-62-5990

E-mail：hisho@city.iiyama.nagano.jp

28年2月12日発信

報道関係者 各位

小菅の「木造馬頭観音菩薩坐像」が県の文化財「県宝」に指定されます



小菅の「木造馬頭観音菩薩坐像」が平成28年2月16日に文化財保護審議会の答申を受ける予定です。

内容につきましては、長野県教育委員会で用意したものを添付しますのでご覧ください。

飯山市では、この彫刻の形姿、修験の霊場・小菅山の現存最古である価値を認められたことにより、市の宝としての認識を高め、文化財の保存や活用、学習会の開催などの取り組みを進めていきます。

(注意)別紙、報道解禁日ラジオ・テレビ・インターネット平成28年2月16日(火)17時以降、新聞2月17日(水)朝刊を厳守してください。

<担当課>

飯山市 文化振興部 市民学習支援課 文化財係

(課長) 荻原 賢二 (担当者) 青木 明美

住所：飯山市大字飯山1436-1 飯山市公民館内

電話：0269-62-3342

Fax：0269-62-5940

e-mail：akemi.aoki@city.iiyama.nagano.jp



しあわせ信州

扱い 報道解禁日時は以下のとおりお願いします。

新聞 平成 28 年 2 月 17 日 (水) 朝刊

ラジオ・テレビ

インターネット 平成 28 年 2 月 16 日 (火) 17 時以降

※審議会での審議により内容が変更となる場合がありますので、審議会終了後のプレスリリース又は問合せ等により変更の有無を必ずご確認ください。

長野県(教育委員会)プレスリリース 平成 28 年(2016 年)2 月 9 日

長野県宝の指定の答申について

県文化財保護審議会(会長 井原今朝男)は、平成 28 年 2 月 16 日(火)開催の同審議会の審議・議決を経て、新たに「六地藏石幢」、「木造阿弥陀如来坐像」及び「木造馬頭観音菩薩坐像」を長野県宝に指定するよう、長野県教育委員会に答申しました。

1 答申のあった文化財

名称及び員数	所在地
ろくじぞうせきどう 六地藏石幢 1 基	上高井郡高山村
もくぞうあみだにょらいざぞう 木造阿弥陀如来坐像 1 躯	飯田市
もくぞうばとうかんのんぼさつざぞう 木造馬頭観音菩薩坐像 1 躯	飯山市

上記文化財を指定すると長野県宝は 228 件となります。

(文化財情報 <http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/bunsho/bunka/rekishi/bunkazai.html>)

2 上記文化財の概要 別添のとおり

3 上記文化財に関する問い合わせ先 <以下の各所在地市村教育委員会>

高山村教育委員会 (TEL 026-214-9762)

飯田市教育委員会 (TEL 0265-22-4511 内線 3753)

飯山市教育委員会 (TEL 0269-62-3342)

(注) 指定については、審議会の答申を受けて、教育委員会定例会で決定し、県報告示により周知する予定です。

しあわせ信州創造プラン(長野県総合 5 か年計画)推進中

◆◇「オール信州」宣言 ◇◇

私たちは「長野県人口定着・
確かな暮らし実現総合戦略」の
実現に取り組んでいます。

長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課
(課長)高橋 功 (担当)小池 秀一
電話: 026-235-7441 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 4427
FAX: 026-235-7493
E-mail: bunsho@pref.nagano.lg.jp

別添資料

- 1 名称 木造馬頭観音菩薩坐像
- 2 所在地 飯山市大字瑞穂7117番地2
- 3 所有者 宗教法人 小菅神社
- 4 特徴・評価

本像は、小菅山に現存する最古の馬頭観音像であり、元来、馬頭観音像を草創の本尊としたと伝える小菅山の「加耶吉利堂」本尊と伝えられる像である。朽損が大きく、頭上の馬の標幟や背面材、真手・脇手の大半を失っており、当初の脇手数や持物は不明であるが、現状痕跡ではもと三面六臂、忿怒相、倚坐の馬頭観音像であり、広葉樹材による一木割刳造、像高34.5cm（現状数値）である。

衣文の彫口はきわめて浅く、面貌も忿怒相ながら穏やかで、藤原時代に入ってから和様化を経た作例であるが、体に比して大きな頭部、丸顔で目鼻立ちを凝集させた面部や形式化していない面貌の彫口、胸から腹部へのずんぐりとした量感を残す体軀などは古様であり、平安後期12世紀前半に制作されたとみられる。

岩座に腰かけた倚坐姿であらわされる点で同系他像と異なる稀有な形姿の作例として彫刻史的意義は高く、また、修験の霊場・小菅山における現存最古の馬頭観音像であり、寺伝にみる馬頭観音信仰が平安後期に遡りうることの証左となるとともに、当地の「牧」文化や水分信仰と馬頭観音信仰との関わりを考えるうえで重要な作例である。

5 指定基準

長野県宝等の指定等に関する基準

第1長野県宝の指定基準

(1) 絵画及び彫刻

イ 歴史上特に意義のある資料となるもの

ウ 題材、品質、形状又は技法等の点で、顕著な特性を示すもの

